公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）に関する取組みについて

■　令和6年度　総量最適化・有効活用に関する施設の点検・検討結果

* 大阪府は、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」（平成27年11月）に基づき、所有する公共施設等について、将来の利用需要に応じた総量の最適化や有効活用を図ることとしております。このため、令和６年度は築後25・50年目の延床面積200㎡以上の31施設を対象に、その劣化（老朽）や有効活用の状況の点検を行い、その結果は次のとおりです。

**＜点検対象施設＞**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 施設数 | 棟数 | 延床面積（㎡） |
| 庁舎（本庁舎等） | 3 | 14 | 13,074.62 |
| 学校 | 18 | 30354 | 292,507.72 |
| 警察施設 | 3 | 16 | 12,604.80 |
| その他（公の施設等） | 7 | 26 | 93,049.37 |
| 合計 | 31 | 359 | 411,236.51.93 |

**＜点検結果＞**

点検の結果、

**Ⅰ**　施設の老朽化が進んでおらず、有効活用されているものは計画的な改修（予防保全）をしながら「維持」することとしました。

Ⅲ　別の用途へ転用されるものを「有効活用」することとしました。

Ⅳ 施設の老朽化が進んでおり有効活用されていないものや府立学校再編となる学校については、「撤去・廃止」することとしました。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 施設数 | 棟数 | 延床面積（㎡） |
| Ⅰ　維持 | 20 | 272 | 237,870.17 |
| Ⅱ　建替え | 0 | 0 | 0 |
| Ⅲ　有効活用　 | 1 | 9 | 15,875.60 |
| Ⅳ　撤去・廃止 | 4 | 56 | 54,949.21 |
| 継続協議（点検結果が出るまで事後保全） | 6 | 22 | 102,541.53 |
| 合計 | 31 | 359 | 411,236.51 |

・泉北府民センタービル

・大阪府中河内府民センタービル

・夕陽丘高等職業技術専門校

・府民の森千早地区

・学校（みどり清朋高等学校他12校）

・警察施設（茨木警察署他2施設）

・学校（茨田高等学校）

・水と森の学園

・学校（布施工科高等学校他２校）

・上記以外の施設についても、必要性や有効活用の状況等、4施設の点検を行いました。

・点検結果の詳細については、財産活用課のHPをご覧ください。

「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」の取組み状況：<http://www.pref.osaka.lg.jp/kanzai/fm_kentoukekka/index.html>